

# 地球の子ゆたか保育園 重要事項説明書

＜令和2年4月1日現在＞

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 一心会
事業者の所在地	太宰府市大佐野二丁目18-26
事業者の電話番号・FAX	TEL 092- 929 -6565 FAX 092- 918 -3505
代表者氏名	岩本 てるみ
定款の目的に定めた事業	保育所の経営

## 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	地球の子ゆたか保育園					
所在地	福岡市西区徳永 360 番地 3 の一部					
電話番号・FAX	TEL 092- 407-1588 FAX 092- 407-1575					
施設長氏名	岩本 てるみ					
開設年月日	令和2年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	15人	15人	17人	17人	17人
取扱う保育事業	延長保育・障がい児					
事業所番号						

## 3 施設・設備の概要 ※別添（仮園舎平面図）

敷地面積	6.751.58 m <sup>2</sup>					
建物構造	木造平屋 1.004.48 m <sup>2</sup>					
延床面積	99.83 * 3 棟 = 299.49 m <sup>2</sup>					
施設設備の数と面積	乳児室	1室	115.93 m <sup>2</sup>			
	保育室	2室	208.68 m <sup>2</sup>			
	遊戯室	2室	357.72 m <sup>2</sup>			
	調理室	1室	52.57 m <sup>2</sup>			
	調乳室	1室	5.79 m <sup>2</sup>			
	幼児用トイレ	4室	46.36 m <sup>2</sup>			
	事務室	1室	60.83 m <sup>2</sup>			
	医務室	1室	4.96 m <sup>2</sup>			
	プレイゾーン	2室	99.36 m <sup>2</sup>			
	便所	3室	7.85 m <sup>2</sup>			
	収納	4室	28.12 m <sup>2</sup>			
	倉庫	2室	136.62 m <sup>2</sup>			
その他	休憩室・検収室	6.59 m <sup>2</sup>				
設備の種類	冷暖房等					
屋外遊戯場	屋外遊戯場 298.75 m <sup>2</sup>					

#### 4 施設の目的、運営方針

##### (1) 目的

次社会を担う子どもたちを育てる

##### (2) 運営方針

大人によって愛され、守られ、大切にされている実感を子どもたちが持つこと

#### 5 職員体制

施設長	1人（資格：有）
保育士	11人（常勤：11人、非常勤 人）
保育補助	1人（常勤：1人、非常勤 人）
調理員（栄養士除く）	2人（常勤：2人、非常勤 人）
看護師	1人（常勤：1人、非常勤 人）採用予定
栄養士	2人（常勤：2人、非常勤 人）
事務員	1人（常勤：1人、非常勤 人）
その他（用務員）	人（常勤：人、非常勤 人）

#### 6 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	（月曜日～金曜日） 午前7時00分から午後 8時00分まで （土曜日） 午前7時00分から午後 6時00分まで
休所日	日曜日・祝日

#### 7 保育・教育を提供する時間

##### (1) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分 から 午後 6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分 から 午後 6時00分まで

##### (2) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前9時00分 から 午後 5時00分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前9時00分 から 午後 5時00分まで

##### (3) 延長保育（18時以降、満1歳以上のみ利用可）

時間帯	7時～9時 17時～18時	18時～20時
対象者	短時間認定	標準時間
対象年齢	全年齢	満1歳以上
利用料	100円/時間帯1つ毎	500円/1時間
月極利用	なし	あり ～19時 2500円/月 ～20時 5000円/月

#### 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	上記（3）に記載
主食提供	月額 1000円（3歳児・4歳児・5歳児）
副食提供	月額 4500円（3歳児・4歳児・5歳児）

#### 9 支払方法

現金払

#### 10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
9:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・遊び（室内外） 課題保育
11:00	食事 （年齢によって前後します）	食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
16:00	順次降園	順次降園
17:00	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
20:00	閉園	閉園

お散歩のコース：屋外遊戯場以外に、近隣の山ノ鼻古墳公園などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

（ア）別紙資料

<クラス編成>

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	りす	こぐま	うさぎ	きりん	ぞう

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 （一日の摂取カロリー）
	朝おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(940kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	×	○	○	○	(1280kcal) 45%
4歳児	×	○	○	○	
5歳児	×	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

・ 自園調理

・ 献立の提供

・ 食育の取り組み

#### <アレルギー対応について>

当園は、福岡市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、地球の子ゆたか保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

・ アレルギー対応

個人調査票とアレルギーチェック表に記入していただき、担任・栄養士と面談時に確認し合い、必要に応じて医師の診断表を提出してもらう。

・ 除去食の提供

医師の指示に従い除去食を提供する。

#### 12 保護者に用意していただくもの

##### (1) 入園時にご用意いただくもの

・ 児童票

・ 個人調査票

・ ホームページ写真掲載同意書

・ 重要事項同意書

・ 健康診断票

・ 延長保育申込書（希望者のみ）

・ アレルギー表

・ 緊急連絡先

##### (2) 毎日持参いただくもの

入園準備について をご覧ください。（別紙1）

##### (3) 服装について

入園準備について をご覧ください。（別紙1）

##### (4) その他ご用意いただくもの

年度途中で変更や掲示にてお知らせいたします。

#### 13 登園・降園について（別紙2）

##### (1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

「お子さまの生活リズムがスムーズになる為のお願い」をご覧ください。

##### (2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

「お子さまの生活リズムがスムーズになる為のお願い」をご覧ください。

#### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

・ 口頭にてお伝え

・ 園だより・掲示

・ 連絡帳

・ クラス懇談・個人面談・茶話会 など

#### 15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2 回／年
歯科健診	1～5 歳児	1 回／年
尿検査	4 歳児以上	1 回／年

(2) 健康管理、病気のときの対応（別紙 3）

・体温測定	・「登園届」について
・発熱時の対応	・園での与薬 など

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・園での予防対策（保健計画の作成や具体的な指導の徹底）
・発生した場合の連絡（毎日掲示・口頭伝達）

17 障がい児保育について

・障がい児保育を実施する場合の方針、留意点 区別することなく、こども一人一人の個性として保育（養護と教育）をすることを大事にし、主体的に活動することを見守る。
--

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

・医療的ケアが必要な園児を保育する場合の留意点 園と保護者と医療機関との連携体制を整え緊急事態に備える。
---

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	ふくい小児科医院
医 院 長 名	福井 佳彦
所 在 地	福岡市西区周船寺 1 丁目 6-14
電 話 番 号	092-806-8623

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	
医 院 長 名	
所 在 地	福岡市西区
電 話 番 号	— —

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	山ノ鼻古墳公園
広域避難場所	福岡市西部地域交流センター・福岡市立西都小学校
その他	福岡市西都公民館・福岡市立玄洋小学校・福岡市立今宿小学校

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署（１１０）	西警察署	０９２－８０５－６１１０
消防署（１１９）	福岡市西消防署	０９２－８０６－０６４２
警備会社	株式会社 にしけい	０９２－２８１－８８１１

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	岩本てるみ
消防計画届出年月日	令和２年３月
避難訓練	消火・地震（１２回／年） 救急救命訓練（１回／年） 防災・不審者・風水害・ミサイル（２回／年）
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、園児避難車、防災ずきん

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	A 保育園園児等傷害保険 B 保育園賠償責任保険
保険の内容 (保育園の管理下)	A ①ケガ・熱中症（日射病・熱射病） ② 特定感染症・細菌性及びウイルス性食中毒 ③ 地震・噴火・津波・けが B ①通常の保育の事故 ④ 地域活動事業・地域子育て支援センター事業等 ⑤ 借りた建物の損害
保険金額 (保険期間中)	A 通院保険金額／日／1,300円 入院／日／1,800円 死亡・後遺障害／113万円 B 対人賠償／10億円 対物賠償／1000万円 受託者倍賞 建物／1000万円 現金・貴重品等／10万円 上記以外／100万円 人格権利侵害補償（1名・1事故・保険期間中）／1億円 事故対応特別費用補償（保険期間中）／1000万円 お見舞金（被害者対応費用） 被害者1名につき、対人見舞い費用「死亡の場合100万円、死亡以外の場合10万円」、対物臨時費用「10万円」保険期間中3000万円限度

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	井上 由貴	
	電話番号	092-407-1588	
相談・苦情解決責任者	氏名	岩本 てるみ	
	電話番号	092-407-1588	
第三者委員	大瀧 智子	電話番号	092-707-7158
		役職・肩書等	りんごの花保育園 園長
	田中 美日	電話番号	092-834-5927
		役職・肩書等	西都保育園 園長

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、受け付けています。玄関入口にご意見箱を設置しています。

26 地域の育児支援について

育児相談（随時）

27 その他

# 重要事項説明同意書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 地球の子ゆたか保育園

所在地 : 福岡市西区徳永 360 番地 3

説明者職名 : 施設長 岩本 てるみ

私は、書面に基づいて地球の子ゆたか保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 : \_\_\_\_\_

児童氏名 : \_\_\_\_\_

保護者氏名 : \_\_\_\_\_ 印 (署名でも可)

(児童から見た続柄 : \_\_\_\_\_ )